

渡辺復興大臣宮城県訪問ぶら下がり会見録
(令和元年8月6日(火) 15:37～15:44 於) 南三陸町)

1. 発言要旨

本日は、宮城県東松島市、女川町、また、南三陸町を訪問いたしました。

東松島市では、渥美市長に御同行いただきまして、防災集団移転元地を活用して再開園した、「矢本海浜緑地」を視察するとともに、移転した人々とまちづくりを進めている、あおい地区において、地区の会長と懇談をさせていただきました。

また、女川町では、女川駅前に整備された商業エリア、「シーパルピア女川」を須田町長に御案内いただき、将来を含めて人口減少を見据えたまちづくりを視察してまいりました。

そして、南三陸町では、佐藤町長に御同行いただき、福祉・交流施設の「結の里」を視察した後、ここ、南三陸町の最後の公共建築施設の災害復旧事業である生涯学習センターを御案内いただきました。

視察を通して、被災地が力強く復興していることを改めて感じるとともに、新たなまちづくりにおける課題について、自治体や地域住民の皆様方が、さまざまな取り組みで解決を図っていることを実感したところでございます。

今後とも現場の実態を踏まえながら、被災地の復興に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

2. 質疑応答

(問) 震災から間もなく10年ということで、復興庁の後継組織について被災者の方からもそういった声がありましたが、現段階でお話しできるようなことが何かあれば、よろしく申し上げます。

(答) まずは、昨日、与党提言、8次提言がございました。この8次提言を我々は受け取ったわけでありましてけれども、この8次提言に基づいて、さらに具体的なことを検討してまいりたいというふうに思っております。

したがって、具体的な内容については、本年末にはお示しできる状態であるというふうに思います。

(問) 本年末というのは、12月ですか。

(答) 12月末です。

(問) そのころに、こういった形で被災者に、うれしい話というのは届けられそうでしょうか。

(答) 具体的には、申し訳ございません。今の段階では、本日、視察したところ、例えば東松島市については、地域の住民の皆様方と

も懇談をさせていただきました。そこで必要なのは、やはり地域のコミュニティだというふうに思います。これをどのような形で支援できるかといったことも考えていかなければならないというふうに思います。

さらには、「結の里」に訪問させていただきましたが、地域の皆様方が安心して生活できる環境をどのようにつくっていくのか、こういったことも大変重要なことではないかと思っております。

また、そういった具体的なことをどのような形でお示しできるかというのは、先ほど申しあげたとおり、年内という形に示させていただきたいと思っております。

(問) 年内ということですが、例えば青写真ができるのはいつぐらいというのがあたりしますか。

(答) それは、年内に合わせるためには、当然のことながら、年内までに間に合わせる時期に青写真は出していく必要があるというふうに思います。

(問) 被災地で考えると、次年度の予算編成などの都合もあるので、あまり遅いと自治体への影響も当然出てくると思います。ということは、大体いつまでにはある程度の方針を示せるというのが、いわゆる関係自治体にとっても重要だと思うのですが、どうでしょうか。

(答) 基本的には、復興・創生期間というのは2020年度までですから、来年度予算については、しっかりと対応できる体制は整えているというふうに思います。

(問) ただ、これでもまだ終わらない事業が、ハード面でもいろいろな自治体であると思います。2020年度までに終わらない事業というものがあつたときに、では、その後、果たしてつくのかという疑問点を大臣も聞かれています。そういった点でも、やはり安心というのは早く欲しいのではないかと思うのですけれども。

(答) まずは、我々は2020年度まで、復興・創生期間内に、まずハード事業やソフトの関係についても、できるものは全てやり通していきたいというふうに思っております。その部分については、復興庁もしっかりと支援をしてきたい。

その後については、また状況を判断させていただきますが、復興・創生期間後の問題については、年内に方向性を示していきたいということでございます。

(問) 後継組織が与党提言で前向きに検討される。現職の今の復興大臣として、残るといえるのはどのように評価されますか。

(答) 現在の復興庁と同じような組織が残っていくということは、実

は3月の基本方針の見直しの中に方向性としては示していたとおりですので、これをさらに後押しをしていくことが、今回の8次提言の中に盛り込まれているのではないかと考えております。

(問) 大臣としては、意義はあると思われませんか。

(答) もちろん、意義がございます。

(問) 現職としても、この組織をやっぱり残すべきだと思われませんか。今は復興大臣じゃないですか。今後も……。

(答) だから、私は意義があるというふうに申し上げているところでございます。

(問) 何か違う表現で欲しかったのですが、ありますか。

(答) それは、当然のことながら、年内の具体的な形では表現をしてみたい。今から私も、いろいろな方面から検討させていただきたいというふうに考えております。

(問) 与党からの、存続という提言に対して、大臣はどのような所感をお持ちでしょうか。

(答) 復興庁の役割というものは、当然、10年という期間限定の役割でありますけれども、現実に関今、被災地を訪問したときに、被災されて復興をなし遂げていくためには、まだまだ十分な状況ではないということを私自身は見ております。したがって、存続していくことは、私は大変必要なことだというふうに考えております。

(問) 逆に、与党が提言した現行の組織を維持するために検討しなければならない課題というのは、どういうことなんでしょうか。

(答) 実は、昨日頂いた訳で、これをより具体的に示していくためには、まずは後継組織の位置づけ、さらには所掌事務、それから権限等について検討していかなければなりません。これを今後しっかりと検討して、年末の具体的な方向性に示していきたいということでございます。

(以 上)